



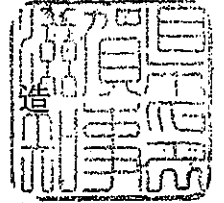
滋 經 協 第 1 1 3 号

平成 26 年 (2014 年) 9 月 24 日

滋賀県行政経営改革委員会

委員長 大道 良夫 様

滋賀県知事 三日月 大



行政経営に係る方針について (諮問)

本県では、平成 23 年 3 月に「滋賀県行財政改革方針」を策定し、変革を先導する県政経営を目指した取組を進めているところです。

この方針が平成 26 年度末に計画期限を迎えますが、行財政上の課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間の行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた新たな方針を策定するにあたり、貴委員会の意見を求めます。